

6. 分野別ビジョン

将来像

共に創ろう ひと・まち・

みどりがつながる

ウェルビーイング
幸せのまち

本計画では、3つの基本理念に基づき設定した将来像を達成するため、LWC指標を用いた分野別ビジョンを設定し、住民のウェルビーイングの向上を図るまちをめざします。

共創の
まちづくり

持続可能な
まちづくり

みんなと
つながる
共生のまち

誰もが
自分らしく
生きるまち

魅力と
特性を活かす
まちづくり

安心して
便利に
暮らせるまち

豊かで
持続可能な
産業があるまち

緑と文化のなかで
こころ豊かに
暮らせるまち

「第5次総合計画」において推進してきた多様な主体との協働によるまちづくりをさらに進め、地域の課題解決のため、地域・事業所・教育機関等と連携した共創によるまちづくりを推進します。また、2020年東京大会の経験を活かしながら、多様性や個性を認め合い、多くの住民がつながり支えあう共生社会の実現をめざします。

経済が右肩上がりに成長する時代からこころの成長が重視される時代へと変化していくなかで、ライフステージ*を通して、自分らしさをはぐくみ、発揮しながら活躍できる社会づくりが重要となっています。教育及び生涯学習の推進、自己実現につながる居場所や機会の確保等を通して、誰もが自分らしく生きるまちをめざします。

健康で
元気な笑顔が
あふれるまち

ウェルビーイングなまちづくりの実現に向けては、一人ひとりが健康で元気に暮らせることが不可欠です。多様化する社会において、各世代・個人の特性を重視しつつ、健康の増進、福祉の充実により、子どもから高齢者まで笑顔があふれるまちをめざします。

災害の激甚化への対応や、5G時代及びその先にある6G通信の提供に向けた基盤整備・デジタルデバイド*対策、情報化社会において、安心して暮らせるまちづくりに向けた課題が変化しています。また、交通空白地域解消に向けて、誰もが利用しやすい公共交通機関に対する研究を進めてきたところですが、今後においても生活利便性や住環境の向上は重要な取組となっています。こうした取組について、ソフト・ハード両面から対策を行うことで、安心して便利に暮らせるまちをめざします。

豊かな自然と首都近郊の利便性が調和した環境のなかで農業や観光、そして県内で昼夜間人口比率が最も高く、多くの人が働きに訪れるまちとして発展してきました。社会経済環境が急速に変化するなかで、今後とも住民の暮らしを支える産業づくりを行っていくためには、緑豊かな町の個性を守るとともに、イノベーション*の促進やスマートICのフル化をきっかけとしたさらなる企業誘致等、地域の特色を活かした産業振興の推進を図ります。

平地林をはじめとする町の緑や歴史・文化は、先人たちがはぐくみ伝えてきたものです。これらは、住民が緑にふれる場として、また地域のつながりの場や、心のふるさとして息づいています。地球規模で環境問題が進行するなか、こうした緑や歴史・文化を次世代へと守り、発展させながら受け継いでいくことで、こころ豊かに暮らせるまちをめざします。

I はじめに

II 基本構想

III 基本計画

IV 資料編